

# とよはし公共建築学生チャレンジコンペティション

## アドバイザー設置要綱

### (設置)

第1条 とよはし公共建築学生チャレンジコンペティション実施要綱(以下「実施要綱」という。)に基づき「アドバイザー」を設置する。

### (アドバイザーの役割等)

第2条 アドバイザーは、実施要綱に基づく次の役割を担う。

- (1) 本事業の企画に関する監修、広報に関する協力等。
- (2) 学生コンペの提案テーマ、募集手続き等についての助言。
- (3) 学生コンペの実施に際し、別途市が設置する審査委員会の委員。
- (4) 学生コンペの最終選考結果の講評等に関する講演。
- (5) 建築計画検討ワーキング会議への参加による、学生に対する技術指導等。
- (6) 設計段階業務に関与する学生に対する助言。

2 市は、前項(5)に規定するアドバイザーの役割を補完するため、現地アドバイザーを置くことができる。アドバイザー及び現地アドバイザーは、相互に調整、協力し学生の支援にあたるものとする。

### (委嘱)

第3条 アドバイザー(現地アドバイザーを含む。以下同じ。)は、施設整備事業に係る建築計画に精通し、事業目的にふさわしい学識経験者等として別表の者に市長が委嘱する。

### (守秘義務)

第4条 アドバイザーは、職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

### (任期)

第5条 アドバイザーの任期は、令和4年4月1日から施設整備事業の基本設計完了(令和5年1月末予定)までとする。

2 基本設計完了以降において学生の活動を継続させる場合には、協議によりこれを延長することができる。この場合における任期の延長は、施設整備事業に係る工事目的物の完成までを限度とする。

### 附 則

1 この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

アドバイザー	手塚 貴晴	建築家・東京都市大学教授
	手塚 由比	建築家
現地アドバイザー	水谷 晃啓	建築家・豊橋技術科学大学大学院准教授